女性は犠牲者、男性は加害者というありふれた認識は、女性が戦時下に世帯主として、大黒柱として、家族の世話人として、さらに戦闘員として果たしている数々の責任を言い表していない。政策と取り組み法を考える際には、人々の回復力と機知に富む才能、さらに紛争の結果として起きた変化を認識する必要がある。これを怠ると、紛争後の優先事項と開発戦略を設定するのに女性と障害者などの少数派を排除することになりかねない。

文化に配慮したアプローチは、トラウマと闘っている人々、難民のセクシュアル／リプロダクティブ・ヘルスニーズに応えようとしている人々、地元組織との協調関係を樹立しようとしている人々、戦争の荒廃の中で人々が自分の文化的アイデンティティを維持または回復するのを助けている人々にとっても必要である。

結　論

◇　国際開発の関係者は、文化を無視または隅に追いやるという危険をおかしている。人権を推進するには、地元の変革の担い手を特定し、彼らと協調関係を作ることで、文化の複雑さ、流動性、求心性を正当に評価する必要がある。

◇　文化的知識に基づいたアプローチは、政策立案に実行可能性を与え、人権を推進するのに必要な「文化的ポリティクス」を可能にする。

◇　文化に精通すると、意味体系、経済的・政治的反対、または支持政策がどのようにして発生・展開するのか、また発生・展開させられるのかが判断できる。

◇　より一層文化に精通するために、UNFPAはプログラム策定の手段として「文化のレンズ」を提案する。

◇　文化に配慮したアプローチは、経済的地位、政治、法律、階層、年齢、ジェンダー、宗教、民族性などの変異要素がどのように相互に交わり、様々な理解と権力の表明につながるのかを調査する。

◇　文化に配慮したアプローチは、開発に携わる関係者の間に、異なる分析の枠組みと作業枠組みを求め、内省を促す。　　＜了＞

※　さらに詳しい情報をお求めの方は、下記までお問い合わせください。
United Nations Population Fund
Information and Extemal Relations Division
220East 42nd Street, New York, NY10017, U.S.A.
Te1:+1(212)297 5020;Fax:+1(212)557 6416
E-mail:gharzeddine@unfpa.org

※　この要約は、(財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)作成の「世界人口白書」を転載しています。

尚、全文および要約(英・仏・西・露・アラビア語)は、UNFPAのウェブサイト(www.unfpa.org)でご覧になれます。

IFBLS 理事報告

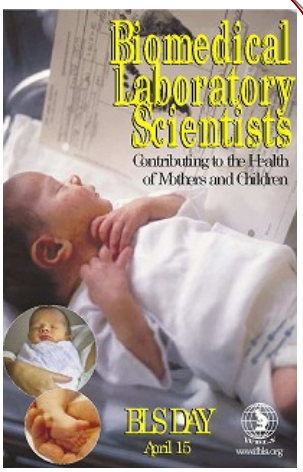

IFBLS では、世界的事業の一環として『母子の健康に貢献する臨床検査技師』としてアフリカをはじめ開発途上国への支援を続けています。日臨技では、その関連事業として世界医学検査デーにポスターを会員施設へ配布しご協力を得ています。更に、世界人口白書は 2006 年版を、会報 JAMT に掲載（平成 18 年 12 月号）しました。IFBLS では引き続き活動することとしております。皆様のご支援をお願いいたします。

IFBLS 理事　小松京子

環境問題対策総合研修会
「臨床検査を取り巻く環境変化に対応するために」

日　時：平成 21 年 1 月 10 日（土）～11 日（日）
会　場：パシフィコ横浜
対　象：一般国民
受講料：無　料＜ただし、資料代は実費＞
骨　子：

◆ 環境対策推進本部が平成 16 年6月 29 日に決定し、平成 20 年 11 月5日に一部改正された「厚生労働省における環境配慮の方針」の骨子に基づく「環境立国・日本」を目指す取り組みとし、更に、臨床検査を取り巻く環境変化に順応性をもって対応し、来るべき世代が豊かに生き抜くため、臨床検査を担う者の責任として環境問題を総合的に研修する。

1.「環境変化がもたらす健康被害」

現在、温暖化現象に伴う地球規模での環境の変化は、多方面にわたり影響をもたらしている。大気、水環境、化学物質などにはじまり、食の世界まで脅かされている。これら多くの環境物質に暴露されているヒトの健康を守るため、その健康被害を考えるとともに臨床検査が及ぼす影響も含め総合的に研修する。

2.「環境変化がもたらす感染症」

地球温暖化がもたらす環境変化は、感染症の世界にも大きな影響をもたらしている。外来生物や渡り鳥により持ち込まれる感染症は、わが国においては過去に撲滅されたとされる疾病の再興をも促しているともいえる。これら、環境変化がもたらす新興再興感染症を研修する。

3.「地球をとりまく環境変化にどう対応するか＝豊かに生き抜くために＝」

人間に限らず、生物の病気は遺伝性や伝染病などを除くと、その多くはストレス性障害によるものとされている。それを生物学・生理人類学や環境工学を基調とした総合学として、また、臨床検査を担う医療人として“医療を守る安全の確保”の観点からも環境の変化にどう対応し、その責任をどのようにまっとうするかを総合的に研修する。

4. 医療行政の立場から

厚生労働行政における環境配慮の方針、新型インフルエンザを主とする感染症対策、化学物質に暴露される労働者のための労働衛生行政およびその法的措置などを研修する。

5. 臨床検査の現場から

◇　医療の現場、臨床検査の現場ではホルマリンをはじめとする有害(化学)物質にどのように対応しているか。また、有害(化学)物質の拡散を如何に最小に留めるか･･･その実践を現場からの提言・討論を含み研修する。

◇　感染症管理に係わる法的措置に伴い、各医療機関特に検査部門における管理を含む実践を研修する。

6. 輸血療法の今後の展望

今後更に重要性を増す輸血療法の今後の展望を“医療の安全の確保”の観点から、また、診療報酬体系における臨床検査技師の対応を、輸血検査の最新情報を含み研修する。

※　プログラム、募集要領等についての詳細は、後日、ホームページにて公開します。